

6 予算要求及び査定の状況（議案第199号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		562,406,916	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	109,883,556				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	23,592,793				
	介 護 保 険 事 業	84,101,915				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	120,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	381,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	62,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,466,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,775,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,209,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,367,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	784,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	188,000				
	公 債 管 理	85,224,000				
	計	311,285,264				
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930			
病 院 事 業		33,081,656				
下 水 道 事 業		51,155,250				
計		131,106,836				
合 計		1,004,799,016	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	260,388,003				
2 地 方 譲 与 税	2,944,001				
3 利 子 割 交 付 金	271,000				
4 配 当 割 交 付 金	880,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	278,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	4,050,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	22,721,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	69,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,509,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,578,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,541,000				
13 地 方 交 付 税	6,218,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,573,706				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,469,876				
17 国 庫 支 出 金	94,935,556	△ 109,959	△ 109,959	△ 109,959	△ 109,959
18 県 支 出 金	21,756,011	19,111	19,111	19,111	19,111
19 財 産 収 入	1,236,996				
20 寄 附 金	229,137				
21 繰 入 金	18,338,192	△ 32,376	△ 32,376	△ 32,376	△ 32,376
22 繰 越 金	3,775,901				
23 諸 収 入	31,396,835	23,487	23,487	23,487	23,487
24 市 債	68,837,700	△ 414,100	△ 414,100	△ 414,100	△ 414,100
歳 入 合 計	562,406,916	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,714,325				
2 総 務 費	59,931,887	56,185	56,185	56,185	56,185
3 民 生 費	196,153,811	12,210	12,210	12,210	12,210
4 衛 生 費	40,232,736				
5 労 働 費	283,449				
6 農 林 水 産 業 費	1,555,428				
7 商 工 費	16,951,462				
8 土 木 費	78,498,328				
9 消 防 費	18,111,620				
10 教 育 費	97,338,036	△ 582,232	△ 582,232	△ 582,232	△ 582,232
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	51,435,829				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	562,406,916	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837	△ 513,837

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 県議会議員・市議会議員一般選挙費				補正額 56,185			
局/部/課 選挙管理委員会事務局/選挙課				〔要求と査定経過〕			
款/項/目 2款 総務費/6項 選挙費/4目 県議会議員・市議会議員一般選挙費		予算書 P. 15		要求		56,185	
<事業の目的・内容> 任期満了による県議会議員一般選挙及び市議会議員一般選挙の適正な執行を図ります。 任期満了日 県議会議員 平成31年4月29日 市議会議員 平成31年4月30日				財政局長		56,185	
				市長		56,185	
				査定区分		A	
<補正の目的・内容> 選挙期日が当初の想定より1週間早い、平成31年4月7日に決定したため、投票所整理券の送付や期日前投票所の開設等、平成30年度に要する経費について、補正を行うものです。				補正前予算額		69,596	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							
事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業				補正額 12,210			
局/部/課 保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課				繰越明許費の設定			
款/項/目 3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費		予算書 P. 15		〔要求と査定経過〕			
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。				要求		12,210	
				財政局長		12,210	
				市長		12,210	
<補正の目的・内容> 老人福祉センター寿楽荘大規模改修工事において、建築工事の受注者の倒産に伴い再発注を行うとともに、機械設備工事及び電気設備工事の工期を延長する必要性が生じたことから、これらの経費のうち、現計予算との差額について、補正を行うものです。				査定区分		A	
				補正前予算額		1,323,277	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							
事務事業名 小学校営繕事業				補正額 6,287			
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課				繰越明許費の設定			
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費		予算書 P. 15		債務負担行為の設定			
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。				〔要求と査定経過〕			
				要求		6,287	
				財政局長		6,287	
<補正の目的・内容> 美園南中学校建設工事の受注者の一部構成員が倒産し進捗に遅れが生じていることから、校舎が完成するまでの間、美園小学校の仮設校舎を美園南中学校の校舎として使用するため、教室改修等の経費について補正を行うとともに、仮設校舎の賃貸借期間を延長する経費について、債務負担行為の設定を行うものです。				市長		6,287	
<債務負担行為>				査定区分		A	
				補正前予算額		930,821	
事項		期間	限度額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
美園小学校仮設校舎賃借料(追加分)		平成30年度から平成31年度まで	1,685	0	0	0	1,685
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校校舎増改築事業					補正額 △ 93,464	
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課					継続費の変更	
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費				予算書 P. 15		
					繰越明許費の設定	
<事業の目的・内容> 児童数の増加により教室不足が見込まれる学校について、校舎の増築を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を推進します。					〔要求と査定経過〕	
					要求	△ 93,464
<補正の目的・内容> 仲町小学校校舎増築工事の受注者の一部構成員が倒産し進捗に遅れが生じていることから、工事に係る継続費の変更を行うとともに、平成31年4月からの学校運営において普通教室が不足する見込みのため、特別教室を普通教室に改修する経費について、補正を行うものです。					財政局長	△ 93,464
					市長	△ 93,464
<継続費の変更>					査定区分	A
					補正前予算額	2,047,436
事業名		年度	年割額	財 源 内 訳		
				国県支出金	地 方 債	一 般 財 源
仲 町 小 学 校 校 舎 増 築 事 業	28	補正前	136,539	12,491	123,900	148
		補正後	136,539	12,491	123,900	148
	29	補正前	432,846	76,834	299,300	56,712
		補正後	432,846	76,834	299,300	56,712
	30	補正前	758,664	84,527	518,200	155,937
		補正後	654,300	72,899	447,000	134,401
	31	補正前	—	—	—	—
		補正後	104,364	11,628	71,200	21,536
	計	補正前	1,328,049	173,852	941,400	212,797
		補正後	1,328,049	173,852	941,400	212,797
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						
事務事業名 中学校管理運営事業（教育財務課）					補正額 1,066	
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/教育財務課					繰越明許費の設定	
款/項/目 10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費				予算書 P. 15		
					〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 全ての市立中学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。					要求	1,066
					財政局長	1,066
<補正の目的・内容> 美園南中学校建設工事の受注者の一部構成員が倒産し進捗に遅れが生じていることから、校舎が完成するまでの間、美園南中学校を美園小学校と美園中学校において分離開校するため、電話設備を整備する経費について、補正を行うものです。					市長	1,066
					査定区分	A
					補正前予算額	1,704,393
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校新設校建設事業				補正額 △ 496,121																																																								
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課				継続費の変更																																																								
款/項/目 10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費				繰越明許費の設定																																																								
予算書 P. 15				〔要求と査定経過〕																																																								
<事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の美園南中学校の建設を行います。				要求 △ 496,121																																																								
				財政局長 △ 496,121																																																								
				市長 △ 496,121																																																								
<補正の目的・内容> 美園南中学校建設工事の受注者の一部構成員が倒産し進捗に遅れが生じていることから、工事に係る継続費の変更を行うとともに、校舎が完成するまでの間、美園中学校の一部を美園南中学校として使用するため、教室改修等に係る経費について、補正を行うものです。				査定区分		A																																																						
				補正前予算額		3,717,342																																																						
<継続費の変更> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">新設美園地区中学校整備事業</td> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>2,277,860</td> <td>321,107</td> <td>1,541,600</td> <td>415,153</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>2,277,860</td> <td>321,107</td> <td>1,541,600</td> <td>415,153</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30</td> <td>補正前</td> <td>3,051,660</td> <td>572,484</td> <td>1,948,300</td> <td>530,876</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>2,527,500</td> <td>474,153</td> <td>1,614,000</td> <td>439,347</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">31</td> <td>補正前</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>524,160</td> <td>98,331</td> <td>334,300</td> <td>91,529</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>5,329,520</td> <td>893,591</td> <td>3,489,900</td> <td>946,029</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>5,329,520</td> <td>893,591</td> <td>3,489,900</td> <td>946,029</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	年度	年割額	財源内訳			国県支出金	地方債	一般財源	新設美園地区中学校整備事業	29	補正前	2,277,860	321,107	1,541,600	415,153	補正後	2,277,860	321,107	1,541,600	415,153	30	補正前	3,051,660	572,484	1,948,300	530,876	補正後	2,527,500	474,153	1,614,000	439,347	31	補正前	—	—	—	—	補正後	524,160	98,331	334,300	91,529	計	補正前	5,329,520	893,591	3,489,900	946,029	補正後	5,329,520	893,591	3,489,900	946,029
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																									
			国県支出金	地方債	一般財源																																																							
新設美園地区中学校整備事業	29	補正前	2,277,860	321,107	1,541,600	415,153																																																						
		補正後	2,277,860	321,107	1,541,600	415,153																																																						
	30	補正前	3,051,660	572,484	1,948,300	530,876																																																						
		補正後	2,527,500	474,153	1,614,000	439,347																																																						
	31	補正前	—	—	—	—																																																						
		補正後	524,160	98,331	334,300	91,529																																																						
	計	補正前	5,329,520	893,591	3,489,900	946,029																																																						
		補正後	5,329,520	893,591	3,489,900	946,029																																																						
	査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

事業名 老人福祉施設等管理運営事業外8事業						繰越明許費の追加																																																																																																																			
局/部/課 保健福祉局/長寿応援部部/高齢福祉課外5課						〔要求と査定経過〕																																																																																																																			
予算書P. 4 3、10款 民生費、教育費						要求 —																																																																																																																			
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長 —																																																																																																																			
						市長 —																																																																																																																			
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						査定区分 A																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>局名</th> <th>課所名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 民生費</td> <td>3 老人福祉費</td> <td>老人福祉施設等管理運営事業</td> <td>保健福祉局</td> <td>高齢福祉課</td> <td>174,300</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 老人福祉センター寿楽荘大規模改修工事において、受注者の倒産に伴う工事の遅延により、年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>1 教育総務費</td> <td>就学事務事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>学事課</td> <td>4,075</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、区画線工及び街路灯設置について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>1 教育総務費</td> <td>特別支援教育推進事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>特別支援教育室</td> <td>999</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、特別支援学級予定教室の改修について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>2 小学校費</td> <td>小学校管理運営事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>教育財務課</td> <td>6,636</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>2 小学校費</td> <td>小学校校舎増改築事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>学校施設課</td> <td>11,201</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>3 中学校費</td> <td>中学校管理運営事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>教育財務課</td> <td>197,389</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>3 中学校費</td> <td>中学校新設校建設事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>学校施設課</td> <td>498,442</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>7 保健体育費</td> <td>学校給食管理運営事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>健康教育課</td> <td>20,643</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事及び仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>7 保健体育費</td> <td>学校保健事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>健康教育課</td> <td>5,394</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。 </td> </tr> </tbody> </table>						款	項	事業名	局名	課所名	金額	3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等管理運営事業	保健福祉局	高齢福祉課	174,300	<繰越理由> 老人福祉センター寿楽荘大規模改修工事において、受注者の倒産に伴う工事の遅延により、年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	1 教育総務費	就学事務事業	教育委員会事務局	学事課	4,075	<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、区画線工及び街路灯設置について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	1 教育総務費	特別支援教育推進事業	教育委員会事務局	特別支援教育室	999	<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、特別支援学級予定教室の改修について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	教育委員会事務局	教育財務課	6,636	<繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	2 小学校費	小学校校舎増改築事業	教育委員会事務局	学校施設課	11,201	<繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	3 中学校費	中学校管理運営事業	教育委員会事務局	教育財務課	197,389	<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	3 中学校費	中学校新設校建設事業	教育委員会事務局	学校施設課	498,442	<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	7 保健体育費	学校給食管理運営事業	教育委員会事務局	健康教育課	20,643	<繰越理由> 美園南中学校建設工事及び仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	7 保健体育費	学校保健事業	教育委員会事務局	健康教育課	5,394	<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。						補正前予算額 —	
款	項	事業名	局名	課所名	金額																																																																																																																				
3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等管理運営事業	保健福祉局	高齢福祉課	174,300																																																																																																																				
<繰越理由> 老人福祉センター寿楽荘大規模改修工事において、受注者の倒産に伴う工事の遅延により、年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	1 教育総務費	就学事務事業	教育委員会事務局	学事課	4,075																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、区画線工及び街路灯設置について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	1 教育総務費	特別支援教育推進事業	教育委員会事務局	特別支援教育室	999																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、特別支援学級予定教室の改修について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	教育委員会事務局	教育財務課	6,636																																																																																																																				
<繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎増改築事業	教育委員会事務局	学校施設課	11,201																																																																																																																				
<繰越理由> 仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	3 中学校費	中学校管理運営事業	教育委員会事務局	教育財務課	197,389																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	3 中学校費	中学校新設校建設事業	教育委員会事務局	学校施設課	498,442																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、教室改修等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	7 保健体育費	学校給食管理運営事業	教育委員会事務局	健康教育課	20,643																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事及び仲町小学校校舎増築工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
10 教育費	7 保健体育費	学校保健事業	教育委員会事務局	健康教育課	5,394																																																																																																																				
<繰越理由> 美園南中学校建設工事において、受注者である特定共同企業体の一部構成員の倒産に伴う工事の遅延により、初度物品の整備等について年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																																																									
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																																																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 美園南中学校生徒バス送迎業務				債務負担行為の設定																					
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/指導1課				〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 5				要求 —																					
<補正の目的・内容> 美園南中学校を美園小学校と美園中学校において分離開校するに当たり、学校行事や部活動等の際、生徒が安全かつ迅速に移動するための手段を確保する必要があることから、美園小学校と美園中学校の間でバスによる送迎を実施します。 平成31年度当初からの事業実施に向けて今年度中に契約を行うため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長 —																					
				市長 —																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美園南中学校生徒バス送迎業務</td> <td>平成30年度から平成31年度まで</td> <td>5,395</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,395</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	美園南中学校生徒バス送迎業務	平成30年度から平成31年度まで	5,395	0	0	0	5,395	査定区分		A	
							事項	期間	限度額	財 源 内 訳															
国県支出金	地方債	その他	一般財源																						
美園南中学校生徒バス送迎業務	平成30年度から平成31年度まで	5,395	0	0	0	5,395																			
				補正前予算額 —																					
査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満